

# 平成 28 年第 4 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○平成 28 年 9 月 1 日（木曜日）

---

## ○議事日程

平成 28 年 9 月 1 日（木曜日） 午前 10 時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
- 5 推薦第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 6 選任第 3 号 防府市教育委員会委員の選任について
- 7 報告第 28 号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 8 報告第 29 号 平成 27 年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 9 報告第 30 号 平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 10 報告第 31 号 専決処分の報告について
- 11 報告第 32 号 契約の報告について
- 12 報告第 33 号 契約の報告について
- 13 報告第 34 号 財産の処分の報告について
- 14 報告第 35 号 中小企業振興施策の実施状況報告について
- 15 認定第 1 号 平成 27 年度決算の認定について
- 議案第 83 号 平成 27 年度防府市水道事業剰余金の処分について
- 議案第 84 号 平成 27 年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
- 認定第 2 号 平成 27 年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 16 議案第 85 号 委託契約の一部変更について
- 17 議案第 86 号 工事請負契約の一部変更について
- 18 議案第 87 号 防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例の制定について
- 19 議案第 88 号 防府市実費弁償条例中改正について
- 20 議案第 89 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 21 議案第 90 号 防府市税条例等中改正について
- 22 議案第 91 号 防府市障害児通所支援施設設置及び管理条例中改正について

- 23 議案第92号 平成28年度防府市一般会計補正予算（第5号）  
24 議案第93号 平成28年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第94号 平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第95号 平成28年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第96号 平成28年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第97号 平成28年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第98号 平成28年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（24名）

1番	高砂朋子君	2番	山田耕治君
3番	木村一彦君	4番	橋本龍太郎君
5番	吉村弘之君	6番	安村政治君
7番	松村学君	8番	上田和夫君
9番	行重延昭君	10番	中林堅造君
11番	清水浩司君	12番	藤村こずえ君
13番	和田敏明君	14番	山本久江君
15番	河杉憲二君	16番	山根祐二君
17番	山下和明君	18番	三原昭治君
19番	久保潤爾君	20番	田中健次君
21番	田中敏靖君	22番	平田豊民君
23番	今津誠一君	25番	安藤二郎君

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市長 松浦正人君 副市長 中村隆君  
教育長 杉山一茂君 総務部長 藤津典久君  
総務課長 河田和彦君 総合政策部長 平生光雄君

生活環境部長 岸本敏夫君 健康福祉部長 林 慎一君  
産業振興部長 神田博昭君 土木都市建設部長 友廣和幸君  
入札検査室長 内田和男君 会計管理者 山内博則君  
農業委員会事務局長 中司 透君 監査委員事務局長 平井信也君  
選挙管理委員会事務局長 賀谷一郎君 消 防 長 三宅雅裕君  
教 育 部 長 末吉正幸君 上下水道局長 清水正博君

---

#### ○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原 努君

---

午前10時 開会

○議長（安藤 二郎君） ただいまから、平成28年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部については、中村代表監査委員が欠席する旨の届け出に接しております。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、今津議員、1番、高砂議員、御兩名をお願いいたします。

---

#### 会期の決定

○議長（安藤 二郎君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月3日までの33日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から10月3日までの33日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 総合交通体系調査特別委員会の中間報告

○議長（安藤 二郎君） この際、総合交通体系調査特別委員会より審査の過程について

中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。中林特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 中林 堅造君 登壇〕

○10番（中林 堅造君） おはようございます。

去る8月15日に総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、生活交通として、野島航路の現状と取り組み、切畑デマンドタクシー、路線バス利用促進等の状況、地域公共交通網形成計画及び高齢者等に対する外出支援策の4項目にわたり、執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず、野島航路の現状と取り組みでは、執行部から野島の人口及び年間航路利用者数の推移や、野島住民が野島・三田尻航路を利用する際の航路利用券の交付、事業者が実施する軽自動車を利用した移動販売に要する経費の一部助成などの取り組みについて、また、予備船の状況や予備船を新造する場合のスケジュールなどについて、説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「離島移動販売運賃助成事業では、事業者の採算はとれているのか」との質疑に対して、「6月末時点で採算はとれていると伺っております。島民の皆さんも、事業が継続されるよう、買い支えようという意識を持っておられます」との答弁がございました。

これに対し、「移動販売は、買い物困難者にとってなくてはならないものなので、幅広い支援を考えていただきたい」との要望がございました。

また、「予備船を新たに建造する場合、航路改善計画の策定が条件になるとのことだが、この計画の目的は」との質疑に対して、「航路改善計画は、航路の収益性を上げ、将来にわたり安定的な運行を確保することを目的としたものです。そのため、経営診断や利用者へのアンケートのほか、野島航路以外での予備船としての需要の有無なども調査の上策定いたします」との答弁がございました。

次に、2項目めの切畑デマンドタクシー、路線バスの利用促進等の取り組み状況につきまして、執行部から、デマンドタクシーについては、「利用者数の推移や、聞き取り調査及びアンケートの結果をもとに便数や乗降場所等を見直したこと」、また、路線バスの利用促進等については、「生活交通利用促進月間にあわせた、バス半額券及びバス半額手形の配布、愛知防府フリーマーケットへのブース出展、また、利便性の向上に向けた取り組みとしてのサイクルアンドライドの推進、運行経路の改善として、山口大学線等の総合医療センターへの乗り入れ」などについて説明がございました。

執行部の説明に対する質疑等を申し上げますと、「切畑デマンドタクシーについて、運行事業者の売り上げは増えたのか」との質疑に対して、「売り上げは増えたと聞いております。

利用者も昨年度より随分増え、事業者が独自に利用促進もされております」との答弁がございました。

次に、3項目めの、地域公共交通網形成計画では、執行部から、「この計画は、地域全体の公共交通のあり方を決める公共交通のマスタープランとも呼べるものであり、来年度から策定に着手する予定であること、また、計画策定に向けた調査事業の一環として、防府駅北側のエリアにおいて、既存の公共交通ネットワークの補完を目的として実証運行を予定している循環バス路線」について、説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「将来的に循環バスを本格運行した場合に、想定される事業費及び国からの補助はどのくらいか」との質疑に対して、「事業費は、ワゴン車1台の運行であれば1,000万円はかからないと聞いております。また、国からの補助につきましては、赤字額の2分の1となっております」との答弁がございました。

また、「議会報告会の中で、特に周辺部の方から、「この地域を交通不便地域として捉えて、公共交通の見直しを図ってほしい」という要望が多い。将来的には、全市的に交通不便地域の解消を目指すという姿勢が必要ではないか」との質疑に対して、「公共交通ネットワークの面的な再構築につきましては、地域公共交通網形成計画を反映した、再編実施計画を策定することになります。地域公共交通網形成計画の策定段階から市民全体が利用しやすい公共交通ネットワークとなるよう考えてまいります」との答弁がございました。

最後に、高齢者等に対する外出支援策では、「路線バス同様、タクシーを地域公共交通の1つと位置づけ、移動距離に応じた助成制度を創設することで、バス運賃の支援とあわせ、さらなる移動の足の確保につなげていきたい」との説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「タクシー支援について、相乗りをした場合に、人数に応じて料金が割り引きされるが、タクシー事業者の高齢者割引等とあわせて行われることもあり、高齢者には料金が幾らになるかわかりづらいのではないか」との質疑に対し、「今後、タクシー事業者と制度設計について協議していく中で、料金の早見表を作成するなど、検討してまいります」との答弁がございました。

以上が、8月15日に開催しました総合交通体系調査特別委員会の概要でございます。

なお、この後、今までの委員長報告を整理しました、中間報告書を作成し、お配りいたしますので、ごらんいただきたくお願い申し上げます。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。

---

#### 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安藤 二郎君） 推薦第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、門田美和子氏、中谷加代子氏、上田和義氏、桑原正文氏の任期が12月31日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

---

#### 選任第3号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第3号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち、村田敦委員の任期が9月30日をもって満了となりますので、引き続き、委員としてお願いするものでございます。

村田委員には、平成24年10月以来、教育委員会委員として、本市教育行政の運営に御尽力をいただいております、教育委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号については、これに同意することに決しました。

この際、防府市教育委員会委員に選任されました、村田敦氏の御挨拶を受けます。

〔教育委員 村田 敦君 登壇〕

○教育委員（村田 敦君） 皆様、おはようございます。

このたび、教育委員再任の御承認を賜りました村田と申します。

引き続き、防府市の教育行政に携わることになりましたことを、心より感謝申し上げます。

私たちは、子どものころ学校でさまざまなことを学んできました。現在、私たちが持っている知識や技術の多くは、大人になってから身につけたものです。しかし、それらは子ども時代に学んだ基礎があったからこそ、初めて持つことができたのです。

学校で教えてもらったことは、基礎的な学力という意味だけでなく、もっと重要なもの、学ぶことの大切さ、学ぶことの楽しさ、おもしろさ、すなわち学ぶことの意義や価値を知ることであったと思います。そのことで、私たちは今も毎日勉強し、多くのことを身につけることができます。

さらに重要なことは、学んだ多くのことを自分のものとして理解し、そこから発展させて、新しいものをつくることができることです。私たちの先人も、そうやって過去から受け継いだものを身につけ、新しい創造を加えて、次の世代へ渡してきました。科学技術はもちろん、伝統文化や社会の価値観も生き物のように常に変化を続けながら、世の中を発展させてきたのです。

今、私たちもそうやって営々と築かれてきた人々の歴史の中にいることを自覚すると、その責任がいかに大きいものであるかを感じざるを得ません。

私たち大人は、過去から受け継がれたものを子どもたちに正しく伝える義務があります。そして、今の子どもたちが大人になったとき、私たちを超えてより大きな存在となり、世界に貢献してくれることを願うものです。

皆様御存じのとおり、私は小児科の医師として日常的に子どもやその保護者の方と触れ合っています。体の病気だけでなく、心のトラブルや、子どもたちをめぐるさまざまな問題と接しています。

しかし、教育行政に関しましては、経験も少なく、ほとんど素人でした。そのような私が、今までの4年間、曲がりなりにも教育委員として働くことができたのは、ひとえに他の教育委員の皆様、今まで教育に携わってこられた行政の方々、地域の住民の皆様、また市議会議員の方をはじめ、この会議場にいらっしゃる全ての方のおかげだと思っています。

いろいろな場面で、私の仕事を手助けしていただきました。本当にありがとうございます。

今後とも、皆様方のより一層の御指導をいただき、教育委員としての仕事を頑張りたいと思っています。

最後に、このような場を設けていただいたことに感謝いたしまして、私の再任の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

---

## 報告第28号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第28号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第28号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成27年度の決算でございますが、お手元の事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、「ルルサス防府」の公共公益施設部分については防府市への賃貸を、駐車場施設については時間貸し等による営業をそれぞれ行っております。

次に、平成28年度の事業計画でございますが、施設の利便性確保と適切な運営管理に努めるとともに、中心市街地活性化事業を本格化し、サテライトオフィスの誘致活動を展開してまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第28号を終わります。

---

#### 報告第29号平成27年度防府市一般会計継続費精算報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第29号平成27年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成25年9月市議会定例会で、継続費の設定について、御承認をいただきました、右田留守家庭児童学級建設事業ほか3事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第29号を終わります。

---

#### 報告第30号平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第30号平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資

金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、比率なしとなっております。

実質公債費比率につきましては、3.3%、将来負担比率につきましては、将来負担すべき実質的な負債がないことから、比率なしとなっております、いずれの数値も早期健全化基準を大きく下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、これは、特別会計のうち法の規定による公営企業会計に該当する、と場事業特別会計、青果市場事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計が対象となるものでございます。

いずれの特別会計も、資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものではございますが、今後も、厳しい財政状況が予測されますので、無駄を排除したスリムな行財政運営により、財政の健全性を堅持してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第30号を終わります。

---

#### 報告第31号専決処分の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第31号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第31号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成28年5月23日午後4時20分ごろ、都市計画課の臨時職員が公園用務のため車両を運転中、新田小学校の北の大字新田911番15地先の交差点において、一般県道防府停車場向島線を北へ進行するため、市道協和新田線から左

折しようとして進入した際、歩行者用の信号に従って、横断歩道上を横断しようとした相手方と接触し、相手方が負傷したものでございます。

負傷された方の治療が終了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、所管部局を通じて平素から徹底を図っておりますが、今後、一層安全運転に努めるよう指導し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第31号を終わります。

---

#### 報告第32号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第32号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第32号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市行政情報システム一式賃貸借契約及び防府市コンビニ交付サービスシステム賃貸借契約につきまして御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、防府市行政情報システム一式賃貸借契約につきましては、防府市行政情報システムのうち、住民基本台帳、財務会計、人事給与等のシステムの賃貸借契約が、平成29年3月31日に期間満了となることに伴い、既存データの移行に要する費用や、サポートの技術等を考慮した結果、現在使用しているシステムの構築者である日本電気株式会社山口支店と、同社が指定するリース会社であるNECキャピタルソリューション株式会社との3者による契約を締結したものでございます。

また、防府市コンビニ交付サービスシステム賃貸借契約につきましては、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等で住民票などの交付を行うための情報システムの構築に係るものであり、指名型プロポーザル方式の手続により審査を行いました結果、システムの構築者として、富士ゼロックスシステムサービス株式会社を選定し、同社と賃貸借契約を締結したものでございます。

これもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 3 2 号を終わります。

---

#### 報告第 3 3 号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 3 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 3 3 号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、防府市公共下水道防府浄化センター長寿命化（第 3 期）工事委託に関する協定につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします内容は、防府浄化センター長寿命化計画実施設計に基づき、本年度から来年度にかけて実施いたします第 3 期工事の合流汚水沈砂池の防食工、並びにポンプ施設及び水処理監視設備の機械・電気設備工事について、日本下水道事業団法に基づく国の認可法人であります、日本下水道事業団と工事委託の協定を締結したものでございます。

これもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 3 3 号を終わります。

---

#### 報告第 3 4 号財産の処分の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 3 4 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 3 4 号財産の処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、土地の売り払いにつきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします内容は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、国土交通省が一般国道 2 号の富海拡幅工事を施工するに当たり、当該道路用地の用に供するため、本市の土地を国に売り払う契約を締結したものでございます。

これもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 3 4 号を終わります。

---

#### 報告第 3 5 号中小企業振興施策の実施状況報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 3 5 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 3 5 号中小企業振興施策の実施状況報告について御説明申し上げます。

本案は、防府市中小企業振興基本条例第 1 4 条の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、平成 2 7 年度の中小企業振興施策の実施状況につきましては、中小企業の振興に関する諸事業を、条例第 1 0 条に規定された 8 つの基本的方針に則して、お示ししているものでございます。

次に、本市の工事・役務・物件契約における中小企業者の受注状況につきましては、条例第 4 条第 3 項において、市が発注する工事の請負等については、中小企業者の受注の機会の増大に努めなければならないとされていることから、その結果の指標といたしまして、中国経済産業局が実施しております平成 2 7 年度の官公需契約実績額等調査の結果をお示ししているものでございます。

今後も、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るとともに、中小企業者のさらなる受注機会の増大に努めてまいります。

これもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 3 5 号を終わります。

---

#### 認定第 1 号平成 2 7 年度決算の認定について

#### 議案第 8 3 号平成 2 7 年度防府市水道事業剰余金の処分について

#### 議案第 8 4 号平成 2 7 年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

#### 認定第 2 号平成 2 7 年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（安藤 二郎君） 認定第1号、議案第83号、議案第84号及び認定第2号の4議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 認定第1号平成27年度決算の認定について、議案第83号平成27年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第84号平成27年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について及び認定第2号平成27年度防府市上下水道事業決算の認定についての4議案について、一括して御説明申し上げます。

まず、認定第1号平成27年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書を、あわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますよう、お願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額434億4,182万2,896円に対しまして、収入済額は425億2,078万8,602円、支出済額は407億3,598万3,903円と相なり、歳入歳出差引額は17億8,480万4,699円となりますが、繰越明許費、継続費及び事故繰り越しの繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が5億640万4,980円必要となるため、実質収支で12億7,839万9,719円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず、競輪事業特別会計につきましては、予算現額151億9,925万3,000円に対しまして、収入済額は152億7,420万8,874円、支出済額は149億1,393万1,260円と相なり、歳入歳出差引額3億6,027万7,614円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額154億671万7,000円に対しまして、収入済額は155億8,333万3,484円、支出済額は147億3,028万6,318円と相なり、歳入歳出差引額8億5,304万7,166円となりますが、繰越明許費の繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が62万7,264円必要となるため、実質収支で8億5,241万9,902円の黒字決算とな

っております。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額7,029万5,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも6,712万9,192円と相なり、歳入歳出差引額は、ゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,740万3,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,611万2,157円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額3,341万円に対しまして、収入済額、支出済額とも3,115万4,201円と相なり、歳入歳出差引額は、ゼロとなっております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額3,021万9,000円に対しまして、収入済額は2,969万9,925円、支出済額は450万9,737円と相なり、歳入歳出差引額2,519万188円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,215万2,000円に対しまして、収入済額は2,027万4,043円、支出済額は1,005万3,548円と相なり、歳入歳出差引額1,022万495円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額100億2,193万5,000円に対しまして、収入済額は、99億5,932万4,703円、支出済額は、98億6,829万5,322円と相なり、歳入歳出差引額9,102万9,381円となりますが、繰越明許費の繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が149万5,800円必要となるため、実質収支で8,953万3,581円の黒字決算となっております。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、予算現額16億6,326万2,000円に対しまして、収入済額は16億5,401万4,665円、支出済額は16億1,829万5,887円と相なり、歳入歳出差引額3,571万8,778円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

続きまして、議案第83号平成27年度防府市水道事業剰余金の処分について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成27年度防府市水道事業会計の決算に伴い生じた剰余金の処分について、議会の議決をいただくものでございます。

内容につきましては、未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額の4億458万3,

394円を企業債の償還財源とするために、減債積立金へ積み立て、減債積立金を企業債の償還に使用した額3億7,890万8,416円を資本金に組み入れ、処分後残高の2億円につきましては、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、議案第84号平成27年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成27年度防府市公共下水道事業会計の決算に伴い生じた剰余金の処分について、議会の議決をいただくものでございます。

内容につきましては、未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額の2億4,519万7,186円を企業債の償還財源とするために、減債積立金へ積み立て、減債積立金を企業債の償還に使用した額3億1,626万2,471円を資本金に組み入れるものでございます。

最後に、認定第2号平成27年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の17ページの決算附属書類にお示ししておるとおりでございますが、収益総額は、21億3,781万9,730円、費用総額は、17億3,323万6,336円と相なり、差し引き4億458万3,394円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の8ページ及び9ページにお示ししておるとおりでございますが、収入額は4億3,813万4,551円、支出額は16億7,415万2,018円と相なり、差し引き12億3,601万7,467円の収入不足となりましたが、8ページ欄外にお示ししておるとおり補填しております。

今後の事業計画につきましては、水需要の動向を注視し、事業の優先度を勘案しながら進めると同時に、経営の効率化を徹底してまいりたいと存じます。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の63ページの決算附属書類にお示ししておるとおりでございますが、収益総額は1億4,235万3,115円、費用総額は1億1,141万9,157円と相なり、差し引き3,093万3,958円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の54ページ及び55ページにお示ししておるとおりでございますが、収入額はゼロ、支出額は380万7,724円と相なり、差し引き380万7,724円の収入不足となりましたが、54ページ欄外にお示ししておるとおり補填しております。

今後とも事業運営の効率化と経費削減に努めることにより、健全経営を続けてまいりたいと存じます。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の91ページの決算附属書類にお示ししておるとおりでございますが、収益総額は28億1,547万7,181円、費用総額は、25億7,027万9,995円と相なり、差し引き2億4,519万7,186円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支につきましては、決算書82ページ及び83ページにお示ししておるとおりでございますが、収入額23億1,733万2,704円から、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額4億3,869万3,866円を差し引いた額は、18億7,863万8,838円、支出額は33億364万3,438円と相なり、差し引き14億2,500万4,600円の収入不足となりましたが、82ページ欄外にお示ししておるとおり補填しております。

今後とも衛生的で快適な生活環境を確保するため、未普及地区への管渠の布設、事業計画区域外の区域における合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいりますとともに、施設の整備や長寿命化工事を施工してまいりたいと存じます。

以上、4議案について御説明いたしました。平成27年度決算の認定について及び平成27年度防府市上下水道事業決算の認定についての2議案につきましては、先ほど申し述べましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑を求めます。

まず、認定第1号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 認定第1号に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第83号及び議案第84号の2議案に対する質疑を一括して求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 議案第83号及び議案第84号の2議案に対する質疑を終結い

たします。

次に、認定第2号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 認定第2号に対する質疑を終結して、お諮りいたします。認定第1号、議案第83号、議案第84号及び認定第2号の4議案については、なお審査の要があると認めますので、認定第1号は10名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号につきましては、10名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（岩田 康裕君） 御報告いたします。

久保議員、清水議員、平田議員、松村議員、三原議員、安村議員、山下議員、山田議員、山本議員、行重議員、以上の10名でございます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、議案第83号、議案第84号及び認定第2号の3議案につきましては、12名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第83号、議案第84号及び認定第2号の3議案につきましては、12名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、上下水道事業決算特別委員会の委員を、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（岩田 康裕君） 御報告いたします。

上田議員、河杉議員、木村議員、高砂議員、田中健次議員、田中敏靖議員、中林議員、橋本議員、藤村議員、山根議員、吉村議員、和田議員、以上の12名でございます。

○議長（安藤 二郎君） ここで、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

両委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、一般・特別会計決算特別委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室、上下水道事業決算特別委員会の開催場所は1階の第1委員会室ですので、よろしくお願ひいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時 5分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、それぞれの正副委員長が選出されましたので御報告いたします。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には行重議員、副委員長には清水議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長には高砂議員、副委員長には中林議員、以上でございます。

---

#### 議案第85号委託契約の一部変更について

○議長（安藤 二郎君） 議案第85号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第85号委託契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、平成27年10月に市議会定例会で議決を得て契約を締結し、施工をしております市道新橋阿弥陀寺線（今市地区）における自治体管路工事の委託契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

当該委託契約につきましては、中国電力株式会社山口営業所による設計金額を基に、契約を締結いたしましたが、同営業所が工事の入札を行った結果、工事請負金額が設計金額を下回り、入札差金が生じたこと及び管路の延長の延伸に伴い工期を延長する設計変更を行うことにより、委託契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願ひ申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第85号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第86号工事請負契約の一部変更について

○議長（安藤 二郎君） 議案第86号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第86号 工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、平成27年12月の市議会定例会で議決を得て契約を締結し、施工しております、山頭火ふるさと館建設（建築主体）工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、現場状況等の見直しに伴い、工期を延長し、交通誘導員を常駐させる等の設計変更を行うことにより、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第86号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 87 号防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例の制定について

○議長（安藤 二郎君） 議案第 87 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 87 号防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、平成 27 年 12 月の市議会定例会で議決を得て、建設を進めております山頭火ふるさと館の適正な管理と運用を図るため、条例を制定しようとするものでございます。

この施設は、郷土出身の俳人種田山頭火を顕彰するとともに、種田山頭火及び関連する人物に関する資料の収集、保管及び展示を行い、その調査及び研究に資し、市民の教養、文化の向上及び地域の振興に寄与するため設置するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 87 号については、総務委員会に付託と決しました。

---

議案第 88 号防府市実費弁償条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第 88 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 88 号防府市実費弁償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、本市実費弁償条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 88 号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第 89 号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第 89 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 89 号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、ふるさと納税制度により本市に寄せられた寄附金を適切に管理運用し、寄附者の選択された事業に要する経費の財源として活用するため、新たに基金を設置しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第89号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第90号防府市税条例等中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第90号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第90号防府市税条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の改正に伴い、本市の市税条例及び市税条例等の一部を改正する条例について、所要の改正等を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、個人市民税及び法人市民税に係る延滞金の計算期間を見直すもの、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の個人市民税の医療費控除の特例を創設するもの、特定再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税の課税標準の特例について、地域決定型地方税制特例措置、いわゆる「わがまち特例」の導入に伴い、特例割合を定めるもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第90号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第91号防府市障害児通所支援施設設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第91号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第91号防府市障害児通所支援施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、障害児通所支援を行う施設である、防府市なかよし園が、平成29年4月に児童発達支援センターへ移行することに伴い、利用定員を増やすとともに、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 児童発達支援センターという形になるわけで、この児童発達支援センターについては、医療型と福祉型とありますけれども、この議案参考資料の125ページ、つまり条文の中に福祉型というふうに書いてありますので、この点については、福祉型ということで明確であります、そうなりますと、国のほうが例えば人員基準というものを定めておりますが、定員も増えますし、そういう形で、4月からこういう形で人員基準というものがきちっとクリアできるのかどうか。特に新たに児童発達支援管理責任者という役職が新設をされたというふうにいろいろ資料などには書いてあります。この辺については、まずどうでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

職員の配置基準ということになるかと思いますが、現在、職員がなかよし園のほうには6人おりますけれども、新しく児童発達支援センターという形にするに当たりまして、職員10人程度で計画をいたしておるところです。

その基準につきましては、この児童発達支援センターを設置するに当たりまして、県と協議をいたしまして、基準をクリアする人数であるということは確認をいたしておるところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 県とその辺確認しておるということであれば、児童発達支援管理責任者、これは業務に支障がない場合は、他の職種との兼務が可能というふうになっておりますので、大丈夫であろうと思います。

それから、設備基準ということで、指導訓練室については、障害児1人当たりの床面積2.47平方メートル以上であるとか、遊戯室については、障害児1人当たりの床面積1.65平方メートル以上というような形のものが示されておりますが、定員が増えるという

ことで、こういった基準も満足できるわけでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

これに当たりましても、県と協議を既に計画するに当たってしておるところでございますが、幸い、昨年度、27年度に重度心身障害児への対応ということで、施設を拡張させていただきました。

それで、施設基準に足りたということを確認したところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○19番（久保 潤爾君） 障害児の支援ということなのですが、これは、発達障害が疑われる子どもの相談支援というのも行っていくのか。具体的にはADHDとか、アスペルガーとか、そういったことが疑われる子というのは、今、幼稚園、保育園に多いわけですが、そういったところも含まれていくのかということをお教えください。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

今回の児童発達支援センターは、従来の児童発達支援事業所の業務、通所児童に関する児童にプラス地域の発達障害児を含んだ障害児、その他、保護者、そういった方々の相談支援を行うことといたしております。

それと、あと事業所、障害児等通所施設等、それから保育所、幼稚園等の施設、そういった施設の援助、それから助言、そういったことも行うことにいたしておりますので、今、言われたようなことは、当然、発達障害児の相談も受けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○19番（久保 潤爾君） ありがとうございます。

現時点でも福祉部局と、あと教育部局のほうでも発達障害、あるいは発達障害を疑われる子に対しての早期の支援ということで、いろいろと業務をしていただいております。

その中で気になるのが、お互いの連携というものがとれているのかなということが大変気になる場合がございます。

今回、さらに窓口が1つ増えるというような形になるのかなと感じますので、この発達支援センターと、従来からあった保健センターですね、福祉部局と、あと教育のほうの部局との連携というのはどういうふうにお考えかを教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） まず、市民にとっては、今回、相談窓口が増えるとい

うふうに考えていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それで、事業所については、言われるようにまた相談される機関が増えるということですが、これまでも児童発達支援事業所を含め、いろんな各施設、保育園、幼稚園等も含めて、地域総合支援協議会等で連携を図っております。

それから、幼保児童対策地域協議会等、そういったところでも連携を図っておりますので、引き続き——引き続きと言うよりは、これまで以上に連携を深めていくことは必要かというふうに考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○19番（久保 潤爾君） ありがとうございます。

連携を深めるとともに、情報の集約とか、一元化ができるのであればありがたいと思いますので、要望しておきます。よろしく願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 山本議員。

○14番（山本 久江君） 今の質問で、職員の基準を満たし、なおかつその各機関の連携はしっかりやっていくという御答弁でございましたので、一応安心をいたしました。国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第63条ですけれども、福祉型児童発達支援センターの児童相談員、保育士及び機能訓練担当職員の総数、おおむね児童の数を4で除して得た数以上とするということでございますので、今、10人と言われましたが、確かに満たしておりますけれども。

この職員の、例えば児童相談員がどのくらいとか、保育士がどのくらいとか、そういう区分けがもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

現在、保育士、看護師、理学療法士が現在おるところでございます。資格としてはですね。

今後、作業療法士、社会福祉士、申しわけございません、先ほど申し上げました理学療法士は、現在おる、社会福祉士の資格も持っておるところでございます。

今後、職員として作業療法士、社会福祉士等、それから保健師と、そういった職種をお持ちの方が配置できればというふうに考えております。

必ずと言えないのが、なかなか今、そういった方々の雇用が難しい情勢にありますので、できる限りその配置に努めてまいりたいと考えておるところであります。

○議長（安藤 二郎君） 山本議員。

○14番（山本 久江君） やはりこういった施設では、専門的な職種の連携プレーというが大変重要であるというふうに感じております。

その点で、さらに充実されるように要望しておきます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○7番（松村 学君） 関連でございますが、先ほど、地域の障害児の相談支援ということをおっしゃいました。そこで、やはりどうしてもかなり防府市の中でそういった利用者の方で言われるのが、医療とリハビリの関係ですよ。知的であったり、運動であったり、そういったところの相談があると思うんで、その辺の連携と、そして防府市には最近できたらいいんですが、民間施設がございます。

また、NPOとか、そういった障害児の支援をサポートしてる民間団体がいます。こういった形の、こういった形で市として関わって、こういう方々を助けていくんかというか、その辺の関係をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

まず、医療の関係なんですけど、確かに医療関係が防府市は弱いところがございます。診断はできるんですけど、障害児の方の療育をされるような施設がないといったところになるかと思っております。

これについては、6月議会ですか、一般質問でもお答えさせていただいたところですが、いろんな関係機関、医師会等ですけれども、そういったところにそういった方々、そういった医師の方々が、防府に来られるような努力というか、そういったことをしてもらえないだろうかという働きかけをいたしてまいりたいというふうに考えております。

関係機関との連携は、先ほども申し上げました総合支援協議会、そういったものを通して、それとか社会福祉施設連絡協とか、そういったもので常々連携について話をしております。

個別のケースについても重篤なケース等もございます。それについて、プロジェクトチームをつくったり、そういったことで対応させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第91号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第92号平成28年度防府市一般会計補正予算（第5号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第92号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第92号平成28年度防府市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,434万9,000円を追加し、補正後の予算総額を432億9,139万2,000円といたしております。

第2条の継続費の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、海洋民俗資料収蔵庫整備事業を追加いたすものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、業務継続計画等策定業務委託ほか3件を追加いたすものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、6ページの第4表にお示しいたしておりますように、自然災害防止事業及び学校教育施設等整備事業に関わる限度額を増額いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりまして、御説明申し上げます。

まず、歳出につきましては、14ページをお願いいたします。

上段の2款総務費1項総務管理費7目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、繰越金の額の確定に伴いまして、その2分の1相当額を財政調整基金に積み立てることといたしておりますので、既計上額との差額を計上いたしております。

次に、9目企画費のふるさと寄附金推進事業につきましては、寄附金の増加に伴います

返礼品に係ります関係経費の増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の3款民生費1項社会福祉費4目高齢者福祉費の老人福祉施設整備補助事業につきましては、既存介護施設の防火施設整備に係ります補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係ります国庫補助金をあわせて計上いたしております。

次に、5目障害者福祉費の地域生活支援事業及び障害者福祉施設等施設整備費補助事業につきましては、強度行動障害者の受け入れに伴います施設の運営及び整備に対します補助金を計上いたしております。

次に、16ページ上段の2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費の社会福祉施設整備補助事業のうち、社会福祉施設整備費補助金につきましては、小野保育園及び認定こども園でございます鞠生幼稚園の保育機能部分の施設整備に係る補助金を計上いたすとともに、6月に補正をいたしました佐波幼稚園の施設整備に係ります補助金につきまして、幼稚園機能部分と保育園機能部分の按分についての県からの修正指示に基づきます増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国県支出金をあわせて計上いたしております。

次に、5目児童福祉施設費の市立保育所管理業務につきましては、富海保育所の合併処理浄化槽の設置に係る経費を計上いたしております。

次に、同じページ2段目の6款農林水産業費1項農業費4目畜産振興費の畜産振興対策業務につきましては、畜産の産地競争力の強化を図るための機械、施設等の整備に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、同じページ下段の3項水産業費2目水産振興費の水産振興業務につきましては、山口県漁協防府地方卸売市場の製氷機の更新に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、18ページ上段の7款商工費1項商工費2目商工振興費の企業誘致推進事業につきましては、工場等設置奨励条例に基づきまして、雇用及び用地取得に係る奨励措置を行うために、新たに対象となります4社に対します奨励金を計上いたしております。

次に、同じページ2段目の8款土木費4項砂防費1目急傾斜砂防費の小規模急傾斜地崩壊対策事業につきましては、久兼地区の自然災害防止事業に伴います県事業負担金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る地方債をあわせて計上いたしております。

次に、同じページ3段目の10款教育費1項教育総務費3目教育指導費の認定こども園施設整備補助事業につきましては、先ほど御説明いたしました社会福祉施設整備補助事業と同様に認定こども園であります鞠生幼稚園の幼稚園機能部分の施設整備に係る補助金を計上いたすとともに、6月に補正いたしました佐波幼稚園の施設整備に係る補助金につきまして、幼稚園機能部分と保育園機能部分の按分についての県からの修正指示に基づきまず減額をあわせ計上いたしております。

次に、同じページ、最下段の2項小学校費1目学校管理費の小学校施設整備事業につきましては、牟礼南小学校の屋内運動場の雨漏りに対応するための施設整備工事費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る地方債をあわせて計上いたしております。

次に、20ページ上段の3項中学校費1目学校管理費の中学校施設管理事業につきましては、中学校に設置いたしますストーブの購入に係る経費を計上いたしております。

次に、20ページ中段の4項社会教育費3目文化財費の有形民俗文化財保存修理事業につきましては、海洋民俗資料収蔵庫の建て替えに係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金及び地方債をあわせて計上いたしております。

次に、6目社会教育施設費の向島公民館建替事業につきましては、向島公民館の建て替えに伴います備品等の購入に係ります経費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費の現年農業施設災害復旧事業につきましては、本年6月22日の豪雨によりまして被災いたしました真尾地区の農地ほか3カ所につきまして、災害復旧工事を行うための経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係ります分担金をあわせて計上いたしております。

次に、22ページ上段の14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を5億4,564万7,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明を申し上げます以外の補正につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

上段の10款地方特例交付金につきましては、国の交付決定によりまして、減収補てん特例交付金の減額を計上いたしております。

次に、同じページの２段目の１１款地方交付税につきましては、国の交付決定によりまして、普通交付税の増額を計上いたしております。

次に、１２ページ上段の１８款寄附金につきましては、返礼品の拡充に伴いまして、ふるさと寄附金が大幅に増加いたしておりますので、ふるさと寄附金の増額を計上いたしております。

次に、同じページの２段目の２０款繰越金につきましては、平成２７年度の決算に伴います繰越金の額が確定いたしましたので、既計上額との差額を計上いたしております。

以上、議案９２号につきまして、御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。山本議員。

○１４番（山本 久江君） １点だけお尋ねをいたしますが、１５ページの、１４、１５の障害者福祉費に関わって、地域生活支援事業、強度行動障害者受入施設運営費補助金が４１万５，０００円上がっております。この中身を少し、具体的に御説明いただけたらと思います。

すなわち、施設の数、あるいはこの４１万５，０００円の根拠ですね、よろしく願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

地域生活支援事業、強度行動障害者受入施設運営費補助金のほうでよろしゅうございませぬ。

これにつきましては、実は強度行動障害者、ある障害の方がいらっしゃるんですけど、特殊な方でして、実は自傷、他傷、それから便塗りですね、便を体に塗りつけられる、投げられる、それからパニック障害的なものですね、異性の方が来られると服を裂かれるというような、特殊な環境にその方をおいておかないと、パニックを起こされるような、そういった強度行動障害を持たれた方を受け入れるということでございます。

それに対応する、その方の受け入れに対応するため、ある施設にお願いをするようになるかと思いますが、それに当たっては、従来のサービスだけでは、とても見切れないと、２４時間監視的なものが必要な方だということで、夜の見守りをお願いする補助金を出すという形です。

これに当たっては、先ほどもちょっと障害児の関係でお話いたしました総合支援協議会でプロジェクトチームのほうをつくりまして、その支援体制を考えて上程させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山本議員。

○14番（山本 久江君） この問題は、新聞報道でしか知れてないんですけども、県市長会のほうで、県や国に対して御要望されるということを若干知りました。

強度行動障害者の方々の支援をどうするかということは、防府市だけではなくって、全国的な大きな課題であろうというふうに思っております。

今後、ますます拡充されることが必要だと感じておりますけれども、その点でもし何か御答弁ございましたらよろしく申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 御指摘のとおり、おととい宇部で開催をされました県の市長会において、防府市と周南市さんとで共同提案をしております。

満場一致の採択を得て10月の中国市長会に上程するようにいたしております。

現実問題として、それぞれの市で2人ないし七、八人程度、そういうおそれのある、強度障害を持った方々がおられるのが現状でございます。答弁でも申し上げたかと思いますが、今日までは一時的な、精神病院に一時的に隔離されて、そしてそこで医学的な治療を施していただく。

治療が終わった段階で、もう退院を余儀なくされる。退院となっても、もとい施設では、とてもとても引き受けることができないということで拒絶される、あるいは御自宅に帰らせても、また何が起きるかわからないという不安が家族の中にあるというような状況でございますので、まさしく私どもが全力を挙げて対処することも大切ですが、県御当局、これこそ広域にいろいろ考えて、県のいろいろな施設がございますので、そちらのほうで特別な病室なり、入所室をいろいろ加工もされたり、あるいは専門的な人間を配置されたりということも合わせて必要ではないかということで、大きな議論となったところもございます。

したがいまして、県、あるいは国に対しましても私どもとしては強く要請、要望をしていくことを満場一致で決議したような次第でございますので、御理解をいただけたらと思っております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第92号については、予算委員会に付託と決定しました。

---

議案第93号平成28年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第94号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第95号平成28年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第96号平成28年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第97号平成28年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第98号平成28年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第93号から議案第98号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第93号から議案第98号までの6議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、1ページの議案第93号平成28年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、2ページをお願いいたします。

平成27年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、歳出におきましては、同額を予備費で調整いたしております。

次に、9ページの議案第94号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、10ページをお願いいたします。

まず、歳入におきましては、平成27年度の決算に基づきまして、国庫支出金、療養給付費等交付金、県支出金、繰越金の増額及び繰入金の減額を計上いたすとともに、平成28年度の交付決定によりまして、前期高齢者交付金の減額を計上いたしております。

次に、11ページの歳出におきましては、平成28年度の社会保険診療報酬支払基金からの支援金等の額の決定によりまして、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等及び介護納付金の増額を計上いたすとともに、平成27年度療養給付費等の確定に伴います国庫負担金等の返還金を計上いたしております。

最後に、これらの収支差を予備費で調整いたしております。

次に、21ページの議案第95号平成28年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第

1号)につきましましては、22ページをお願いいたします。

平成27年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、歳出におきましては、同額を予備費で調整をいたしております。

次に、29ページの議案第96号平成28年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)につきましましては、30ページをお願いいたします。

歳入におきましては、平成27年度決算に基づきまして、前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、歳出におきましては、加入者の個人情報保護のため、加入申込書の様式変更に係る経費を計上いたしております。

最後にこれらの収支差を予備費で調整をいたしております。

次に、37ページの議案第97号平成28年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましましては、38ページをお願いいたします。

平成27年度決算に基づきまして、保険事業勘定の歳入におきましては、支払基金交付金、介護サービス事業勘定からの繰入金及び前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、歳出におきましては、介護給付費準備基金積立金の増額及び介護給付費等の確定に伴います国庫支出金等返還金を計上いたしております。

次に、サービス事業勘定でございますが、40ページをお願いいたします。

平成27年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金を計上いたすとともに、歳出におきましては、同額を保険事業勘定繰出金に計上いたしております。

最後になります。51ページの議案第98号平成28年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)につきましましては、52ページをお願いいたします。

平成27年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の減額を計上いたすとともに、歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の減額を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(安藤 二郎君) ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(安藤 二郎君) 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(安藤 二郎君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第93号から議案第96号まで及び議案第98号の5議案については、環境経済委員会に、議案第97号につ

いては、教育厚生委員会にそれぞれ付託と決定いたしました。

---

○議長（安藤 二郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、8日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。  
ます。お疲れさまでございました。

午前11時51分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年9月1日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 今津 誠一

防府市議会議員 高砂 朋子

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年9月1日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員